

産業廃棄物処理計画書

令和 4 年 6 月 28 日

京都府知事 殿

提出者

住所 京都市中京区烏丸二条上ル蒔絵屋町280

氏名 住友不動産株式会社 新築そっくりさん事業本部

戸建関西事業所 京都エリア 春木 昌敏

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 075-213-7809



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友不動産㈱新築そっくりさん事業本部戸建関西事業所 京都エリア
事業場の所在地	京都市中京区蒔絵屋町280
計画期間	令和 4 年 4 月 1 日 から 令和 5 年 3 月 30 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	(日本標準産業分類の区分を記入すること) 総合工事業
② 事業の規模	(業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること) 300,000万
③ 従業員数	50 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	リフォーム工事において排出する分処理業者に全委託して埋立及び再資源化（別図フロー図参照）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙シートの通り	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
リフォーム工事において、産業廃棄物の発生を極力抑える為、既存を生かしての下地工事を行っている。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙シートの通り	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
上記取組みの徹底			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、紙くず、金属くず、石膏ボード、土壁等分別の徹底し、石綿含有廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別及び別保管し、処分を実施
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取組みの徹底

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙シートの通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙シートの通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙シートの通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙シートの通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙シートの通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙シートの通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

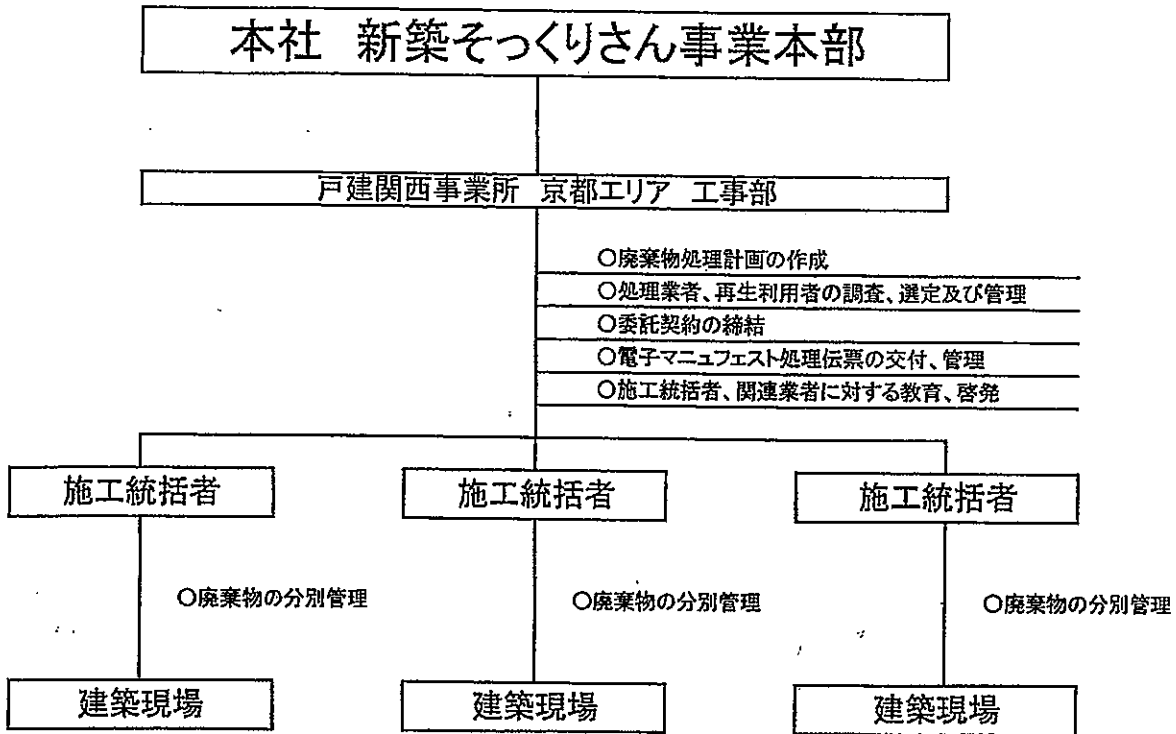
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙シートの通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙シートの通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請工事完成高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「-」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



産業廃棄物処理フロー

別紙①裏面

2015年11月15日

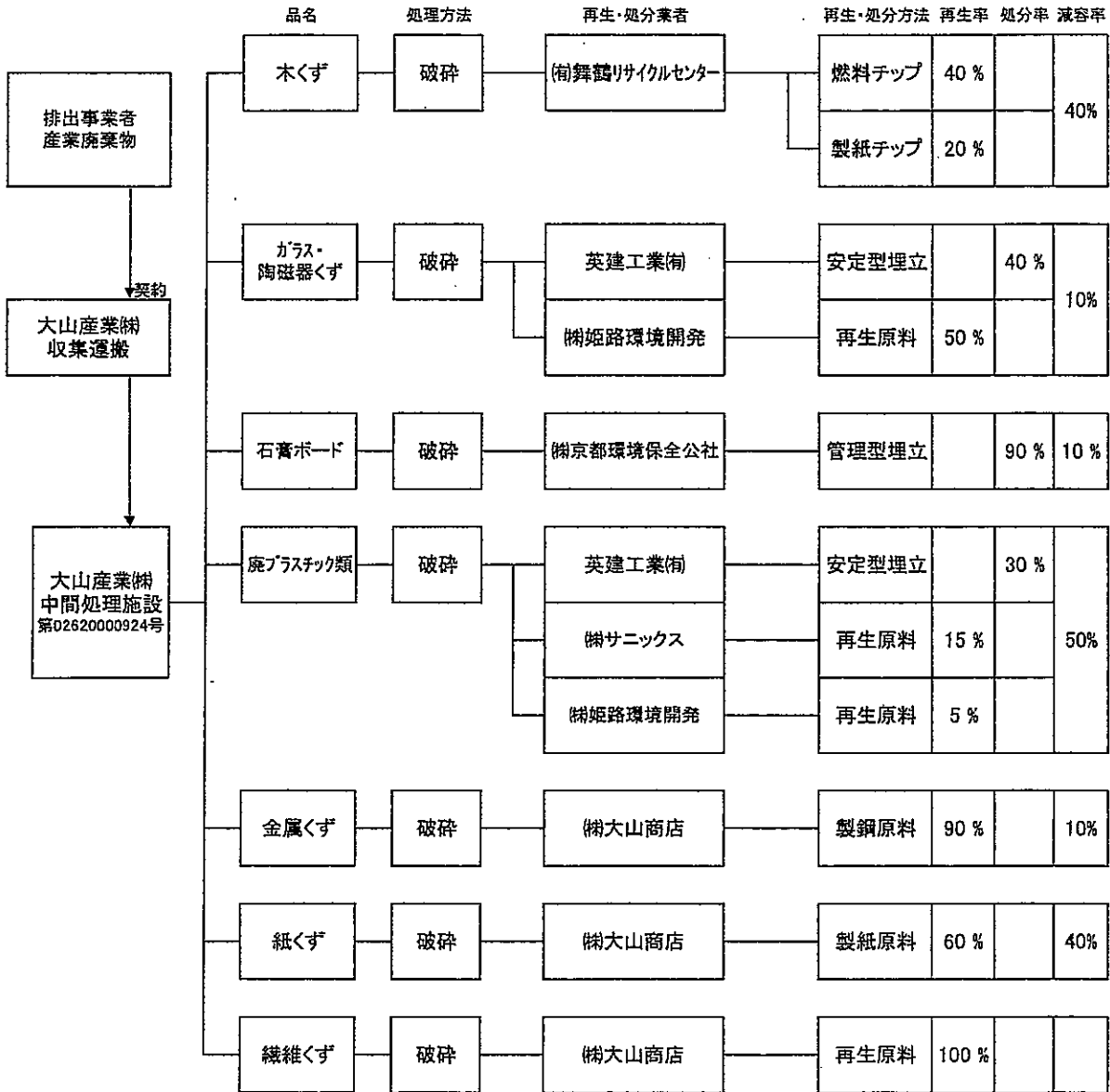


※()内の埋立方法は許可証に出って表記しています。

産 廃 種 類
①鉄プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず
⑦ガラスくず及び陶磁器くず ⑧がれき類 ⑨管理型混合廃棄物 ⑩石炭含有廃棄物

産業廃棄物処理フロー図

大山産業株式会社



コンから	選別
------	----

但南建設株式会社		079-670-7900	リサイクル率 100%
兵庫県朝来市山東町越田字高内480番1外3筆	破砕		
兵庫県 兵庫県	2827022610		
令和6年9月7日			

木くず	選別
-----	----

但南建設株式会社		079-670-7900	リサイクル率 100%
兵庫県朝来市山東町越田字高内480番1外3筆	破砕		
兵庫県 兵庫県	2827022610		
令和6年9月7日			

廃プラスチック	選別
---------	----

吉田実業株式会社		078-967-2205	リサイクル率 50%
加古川市上荘町見土呂字礼山1854番地40外12筆	選別・破砕・圧縮		
兵庫県 兵庫県	2824010147		
令和8年1月27日			

混合くず(ガラスくず・陶磁器くず・木くず・紙くず・廃プラ)	選別
-------------------------------	----

吉田実業株式会社		078-967-2205	リサイクル率 50%
加古川市上荘町見土呂字礼山1854番地40外12筆	選別・破砕・圧縮		
兵庫県 兵庫県	2824010147		
令和8年1月27日			